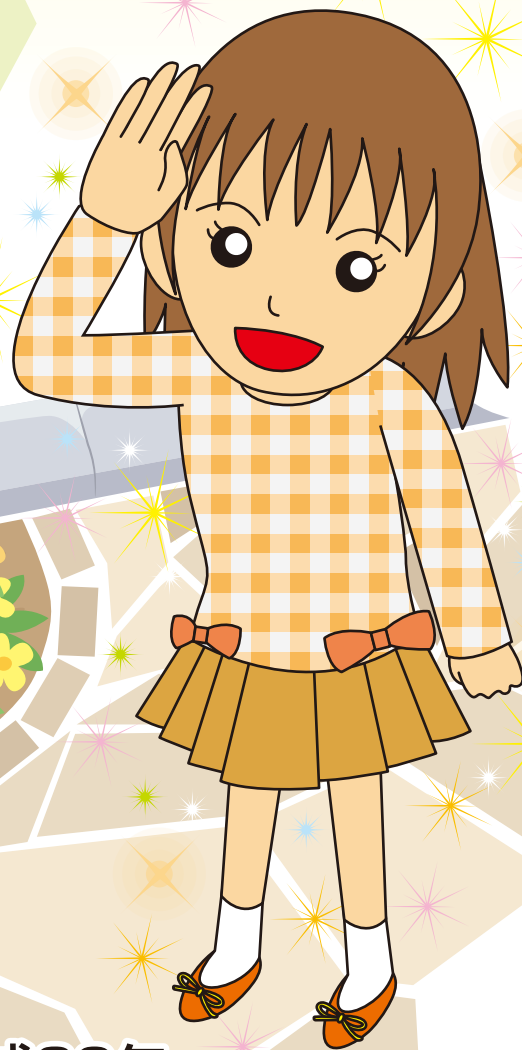
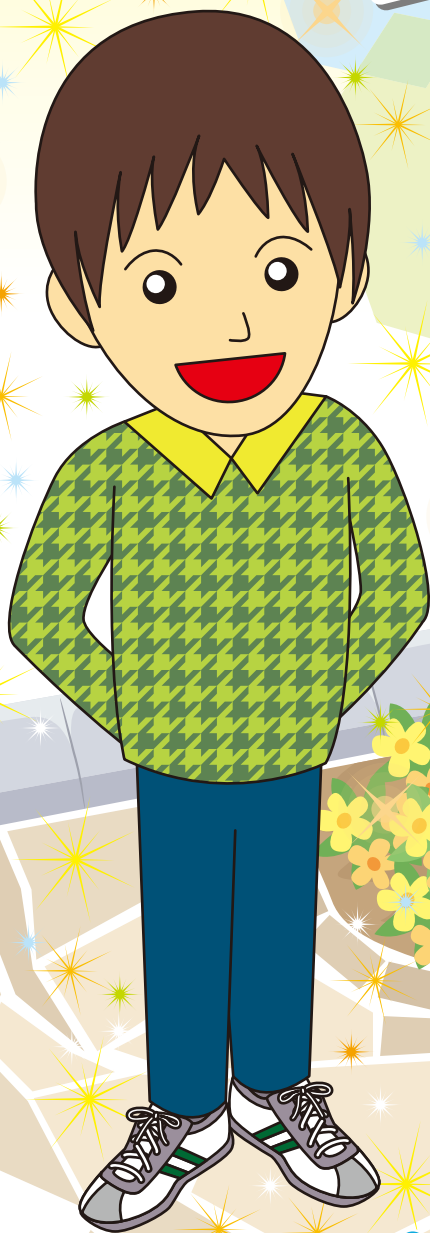


だん じょ きょう どう さん かく
子ども向け男女共同参画パンフレット

わたしが
キラリ!

みんなが
キラリ!!



平成30年
福井県

おうちのかたへの メッセージ

みなさんは、「女(男)のくせに」「女(男)らしく」と言われた経験はありませんか。そんな風に言われることを、どのように感じていましたか。性別だけで区別されることに「自分らしさ」が否定されるような違和感を覚えたことはなかったでしょうか。

男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法など、男女平等に関する法律が制定され、外で働く女性も増えて、男女平等が当たり前のことになってきたと感じている人も多いと思います。

しかし、みなさんを取り巻く社会では、まだまだ、女または男というフィルターを通して判断したり、されたりする事が様々な場面で起こっています。

例えば、男の子だから青、女の子だから赤と持ち物の色を決めたり・・・
子どもが病気の時、会社を休むのはいつも母親だったり・・・
各種団体の役員は、いつも会長が男性だったり・・・

みなさんの心の中には、性別に関する思い込みや偏見が残っていませんか。

大人が無意識のうちに、男らしさ、女らしさという枠の中に子どもたちを当てはめてしまうことが、子どもたちの行動や考えに大きな影響を与えています。

子どもたち一人ひとりが個性と能力を存分に発揮できるよう、子どもへの接し方について、学校や家庭において改めて考えてみましょう。

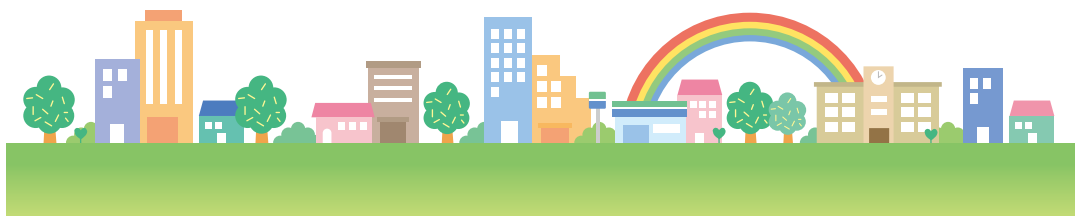
みなさんは、このパンフレットを読んでどのようなことを感じましたか？

「女の子だからこうなさい」とか「男の子はこうですよ」というように、性別だけでそれぞれの仕事を決めて押しつけたり、向き不向きを決めつけたりしないで、みんなが「自分らしく」生きることのできる社会を「**男女共同参画社会**」といいます。

みなさんが住んでいる福井県には、「福井県男女共同参画推進条例」というきまりがあり、男女共同参画社会にするために守らなければならないことが定められています。

条例で守るように決められていること

- ①男の子や女の子にこだわらず、すべての人を大切に思いましょう。
- ②「女の子だから」とか「男の子だから」といって、差別したり、仕事を決めて押しつけたりすることはやめましょう。
- ③一人ひとりがもつ力の違いを理解し、もっている力を十分に出すことができるようなくみにしましょう。
- ④何かを決めるときには、女の子も男の子も、よく考え、よく発言し、お互いの意見を聞きながら、公平に進めていきましょう。
- ⑤男の子だけが得をしたり、女の子だけが得をしたりするような決めごとをなくして、平等になるようにしましょう。
- ⑥家族みんなで協力し合って、仕事を分担しましょう。
- ⑦悪口を言って相手を傷つけたり、暴力を振るったりしてはいけません。



子ども向け男女共同参画パンフレット



平成30年

ふく い けん そう ごう せい さく ぶ けん みる さ と けん みる きょく
福井県総合政策部 ふるさと県民局
じょ せい かつ やく すい しん か
女性活躍推進課

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1
TEL.0776-20-0319

あらかじめ、
幸せだったらいいな。

幸せ度
いちばん
福井県

18.05.12995